

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺家正昭

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 常務取締役部門副統括 大西安樹

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 常務取締役部門副統括 大西安樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第1四半期 連結累計期間	第78期 第1四半期 連結累計期間	第77期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	7,245,486	7,477,795	36,270,070
経常利益又は経常損失()	(千円)	420,094	269,823	916,511
当期純利益 又は四半期純損失()	(千円)	294,122	220,411	335,269
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	306,873	209,099	413,902
純資産額	(千円)	9,836,249	10,111,738	10,615,976
総資産額	(千円)	25,715,989	25,695,788	24,523,940
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	12.07	9.05	13.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	38.15	39.25	43.17

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった井村屋(大連)食品有限公司は重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）におけるわが国経済は、政府の金融緩和、経済政策を背景に企業の設備投資が拡大し、株価も堅調に推移するなど緩やかな回復基調でありましたが、個人消費は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が見られるなど、引き続き先行き不透明な状況で推移しました。

菓子・食品業界におきましても、企業間の競争が激化する中で、原材料費やエネルギーコストが上昇するなど厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは2012年度から2014年度までの3年間の経営方針として策定した中期3ヵ年計画「Strategic Innovation Plan 2014」の最終年度を迎え、“信頼のブランドとしてさらに、磨き高めるグループマーケティング力の発揮による攻めの経営 イノベーションが日常化しているマネジメントを行う”をグループ経営の目指す姿として、「もう一歩前へ」力強く踏み出し目標達成に向けて、事業活動を「実行」する年度として各施策に取り組みました。

また、全グループで展開している経営品質向上活動のブラッシュアップを目指して、改善・革新活動を推進しております。

国内事業では春夏季の主力商品の更なる市場開拓と新顧客創造に向けた販売促進活動を進めました。

海外への事業展開につきましては、ASEANや中南米の現地展示会に積極的に参画し当社ブランド商品のPR活動を展開しました。さらに調味料事業では井村屋シーズニング株式会社が平成26年6月にハラール認証を取得し、ブランドの認知度向上と新規市場の開拓に向けた取り組みを行っております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、流通事業において冷菓商品の売上が、「あずきバー」シリーズと「やわもちアイス」シリーズが引き続き好評いただいた事もあり、立ち上がり期の4月～6月で順調に推移しました。また、特色ある技術を活用した冷凍菓子商品や新しい提案を行っているようかん類も伸長し、前年同期比2億32百万円（3.2%）増の74億77百万円となりました。

利益面では、計画的に実施してきた設備投資の効果により生産性の向上と労務費の改善が見られ、売上原価率が低減したことや販売経費の削減が図られたことにより、営業損失は2億91百万円（前年同期比1億96百万円の改善）、経常損失は2億69百万円（前年同期比1億50百万円の改善）となり、四半期純損失は2億20百万円で前年同期より73百万円の改善となりました。当社グループの第1四半期業績は損失を計上する傾向でありましたが、四半期開示の開始以来、最も損失の改善が図られ、黒字化へのステップが見えてきました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

流通事業

流通事業におけるカテゴリ別の業績の状況につきましては以下のとおりです。

(菓子・食品・デイリーチルド)

菓子については、大手コンビニエンスストアとのコラボレート商品を展開している冷凍菓子が引き続き好調に推移し、伝統技術と新技術を融合し新しい商品開発に取り組んでいるようかん類は新形態の「スポーツようかんプラス」や朝食向けの「おはようかん りんご・バナナ」が話題性のある商品として順調な滑り出しとなりました。カステラ類は日本国内での売上が増加するとともに中国の井村屋（北京）食品有限公司（I B F）におけるカステラ事業も計画に沿って伸長し、菓子全体の売上高は、前年同期比94百万円（7.0%）増の14億53百万円となりました。

食品については、夏物商品でスパウチタイプの「氷みつ」が伸長しましたが、O E M受託商品が減少し、前年同期比63百万円（6.1%）減の9億72百万円となりました。

デイリーチルド商品では、「美し豆腐」をはじめとする豆腐類が伸長し、売上高は、前年同期比39百万円（24.2%）増の2億4百万円となりました。

(加温・冷菓)

冷菓商品は、主力商品の「あずきバー」シリーズは、前期から購買層の拡大を目指した販売促進に取り組んでおりますが、4月～6月の売上本数は7,400万本（前年同期比6%増）と順調に推移しており、前期に好評をいただいた「ゆずあずきバー」は7月から発売し、上期の売上を押し上げる効果に繋がる事が期待でき、シリーズ全体で年間3億本の売上を目指します。また、「やわもちアイス」も引き続き好調に推移し、夏向きの新アイテム“白桃シャーベット”を投入した効果もあり、「やわもちアイス」シリーズの売上は前年同期比75.2%増の3億54百万円となりました。今期は年間を通して販売を予定しており、更なる成長が期待されます。米国でアイス事業を展開しているIMURAYA USA, INC.においてもO E M受託商品の売上が増加し、冷菓商品の売上高は、前年同期比2億14百万円（7.7%）増の29億93百万円となり、最需要期に向け期待がもてる展開となっております。

今期発売50周年を迎える「肉まん・あんまん」などの加温商品は、コンビニエンスストアでの通年販売化により、売上高は前年同期比1.0%増の6億94百万円となりました。また発売50周年に感謝の気持ちを込めた付加価値の高い商品開発や本格シーズンに向けた販売促進やキャンペーンを計画的に実施し、更なる伸長が見込まれます。

(新スイーツ)

「アンナミラーズ」「ジュヴォー」のブランドを活かした流通商品化の取り組みを行っている新スイーツでは、前期リニューアルを行ったアンナミラーズ高輪店が好調に推移し、「ジュヴォー」においても前期に百貨店での催事販売で好評をいただきその効果もあって店舗への集客数が増加いたしました。また中国天津で2店舗を出店している「アンナミラーズ」もブランドの認知度が高まっており、新スイーツの売上高は前年同期比11.0%増の83百万円となりました。

この結果、流通事業の売上高は、前年同期比3億円（4.9%）増の64億1百万円となり、セグメント利益（営業利益）は15百万円で前年同期が1億57百万円の損失であったことから、第1四半期で1億72百万円の損益改善が図られ、初めての黒字化が達成されました。

調味料事業

国内で調味料事業を担当する井村屋シーズニング株式会社では、大手受注先の受注減少により売上が減少しましたが設備投資の効果もあって製造コストが低減し、損益面では前年同期より改善が図られました。また、以前より海外戦略の一環としてハラール認証取得の活動を進めてまいりましたが、平成26年6月に国内の粉末エキス調味料業界でいち早くハラール認証を取得いたしました。今後新たな顧客満足の提供と新規市場の開拓に取り組んでまいります。

中国に拠点を置いている北京京日井村屋食品有限公司（JIF）は重点商品を中心に積極的な提案を行い、中国国内の売上が増加いたしました。また、中国大連に設立した井村屋（大連）食品有限公司（IDF）も計画通り工場建設が進捗しており、中国事業の成長戦略に向け着実に準備を進めております。この結果、調味料事業の売上高においては次の成長戦略の準備期間であり、前年同期比68百万円（6.2%）減の10億25百万円となりましたが、セグメント損失（営業損失）は3百万円で前年同期より6百万円の改善となりました。

その他の事業

イムラ株式会社が行っているリースや保険の代理業は堅調に推移し、井村屋商品のアウトレット販売を行っております「MOTTAINAI屋」は更なるお客様へのサービス向上を図り、地域住民から引き続き好評をいただきました。その結果、その他の事業の売上高は50百万円となり、セグメント利益（営業利益）は8百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は256億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億71百万円の増加となりました。流動資産は、夏物商品の最盛期に対する供給体制を確実にするため、製品在庫の増加等により、13億63百万円増加の113億85百万円となりました。固定資産は、井村屋（大連）食品有限公司（IDF）の連結子会社化に伴う関係会社出資金の相殺消去の影響や長期繰延税金資産の減少等により、1億98百万円減の143億2百万円となりました。

負債は155億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億76百万円の増加となりました。流動負債は、夏物商品の生産に連動した短期借入金、未払金等の増加により、18億83百万円増の128億56百万円となりました。固定負債は、長期借入金の短期借入金への振替や、会計方針の変更に伴う退職給付に係る負債の減少等により、2億7百万円減の27億27百万円となりました。

純資産は、配当金の支払や四半期純損失等により5億4百万円減の101億11百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末43.17%から39.25%へ減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億17百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,644,400	25,644,400	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	25,644,400	25,644,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日	-	25,644,400	-	2,253,900	-	2,310,716

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,291,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,120,000	24,120	同上
単元未満株式	普通株式 233,400		同上
発行済株式総数	25,644,400		
総株主の議決権		24,120	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式908株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,291,000		1,291,000	5.03
計		1,291,000		1,291,000	5.03

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,291,908株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,793,850	2,157,179
受取手形及び売掛金	5,084,092	5,175,687
商品及び製品	1,986,724	2,651,925
仕掛品	230,142	295,695
原材料及び貯蔵品	478,941	422,568
その他	451,047	684,297
貸倒引当金	2,499	1,854
流動資産合計	10,022,298	11,385,499
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,756,749	12,842,236
減価償却累計額	8,099,299	8,134,761
建物及び構築物（純額）	4,657,449	4,707,474
土地	4,264,908	4,268,751
その他	14,483,484	14,614,362
減価償却累計額	11,279,140	11,453,570
その他（純額）	3,204,343	3,160,791
有形固定資産合計	12,126,700	12,137,018
無形固定資産		
その他	111,799	104,023
無形固定資産合計	111,799	104,023
投資その他の資産		
投資有価証券	1,682,165	1,721,321
その他	608,922	368,564
貸倒引当金	27,946	28,210
投資その他の資産合計	2,263,142	2,061,676
固定資産合計	14,501,642	14,302,717
繰延資産	-	7,572
資産合計	24,523,940	25,695,788

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,845,219	3,668,825
短期借入金	² 2,890,000	² 5,140,000
1年内返済予定の長期借入金	766,708	675,074
未払金	1,870,309	2,089,161
賞与引当金	440,789	316,285
その他	1,160,305	967,451
流動負債合計	10,973,332	12,856,798
固定負債		
長期借入金	425,487	325,542
引当金	18,622	11,340
退職給付に係る負債	544,472	499,481
資産除去債務	30,502	30,524
その他	1,915,547	1,860,363
固定負債合計	2,934,631	2,727,251
負債合計	13,907,964	15,584,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金	2,322,167	2,240,400
利益剰余金	4,581,521	4,147,740
自己株式	594,924	594,924
株主資本合計	8,562,664	8,047,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,512	162,332
繰延ヘッジ損益	85	-
土地再評価差額金	1,818,600	1,818,600
為替換算調整勘定	14,483	5,123
退職給付に係る調整累計額	58,830	51,973
その他の包括利益累計額合計	2,025,341	2,038,029
少数株主持分	27,970	26,593
純資産合計	10,615,976	10,111,738
負債純資産合計	24,523,940	25,695,788

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	7,245,486	7,477,795
売上原価	5,232,156	5,187,641
売上総利益	2,013,329	2,290,154
販売費及び一般管理費	2,500,886	2,581,617
営業損失()	487,556	291,462
営業外収益		
受取配当金	22,030	22,889
雑収入	17,989	14,762
為替差益	32,170	-
その他	10,477	13,763
営業外収益合計	82,668	51,416
営業外費用		
支払利息	12,912	11,617
為替差損	-	18,044
その他	2,293	115
営業外費用合計	15,206	29,776
経常損失()	420,094	269,823
特別利益		
補助金収入	-	3,000
受取保険金	5,270	-
特別利益合計	5,270	3,000
特別損失		
固定資産除却損	682	29,009
特別損失合計	682	29,009
税金等調整前四半期純損失()	415,507	295,833
法人税、住民税及び事業税	50,834	47,762
法人税等調整額	171,706	122,787
法人税等合計	120,872	75,024
少数株主損益調整前四半期純損失()	294,635	220,808
少数株主損失()	513	397
四半期純損失()	294,122	220,411

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	294,635	220,808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,987	28,819
繰延ヘッジ損益	87	85
為替換算調整勘定	24,661	10,339
退職給付に係る調整額	-	6,856
その他の包括利益合計	12,237	11,708
四半期包括利益	306,873	209,099
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	308,453	207,714
少数株主に係る四半期包括利益	1,580	1,385

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、井村屋(大連)食品有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が25百万円減少し、退職給付に係る資産が22百万円増加し、利益剰余金が30百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が81百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
(有)シンセイフーズ	4,149千円	(有)シンセイフーズ	2,148千円
計	4,149	計	2,148

2 コミットメントライン契約

長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,900,000	3,000,000
差引額	1,100,000	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	308,531千円	306,861千円
のれんの償却額	3,266	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	243,588	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	243,524	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,101,006	1,093,131	7,194,138	51,348	7,245,486
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,383	2,806	19,189	42	19,232
計	6,117,389	1,095,937	7,213,327	51,391	7,264,718
セグメント利益又は損失()	157,236	10,034	167,270	10,646	156,623

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	167,270
「その他」の区分の利益	10,646
全社費用(注)	330,932
四半期連結損益計算書の営業損失()	487,556

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,401,907	1,025,093	7,427,000	50,794	7,477,795
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,531	3,113	23,645	58	23,703
計	6,422,438	1,028,207	7,450,646	50,852	7,501,499
セグメント利益又は損失()	15,270	3,524	11,745	8,916	20,661

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	11,745
「その他」の区分の利益	8,916
全社費用(注)	312,124
四半期連結損益計算書の営業損失()	291,462

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による各報告セグメント利益又は損失に及ぼす影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	12円7銭	9円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	294,122	220,411
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	294,122	220,411
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,358	24,352

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 利 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 出 進 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。